



CHARM

報道関係各位

2023年7月3日

PRESS RELEASE

会社名 株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
代表者名 代表取締役会長兼社長 下村 隆彦
(コード 6062、東証プライム市場)

介護タクシー事業の譲受に関するお知らせ

当社グループの株式会社グッドパートナーズ（当社100%子会社）は、ティガリアルエステート株式会社より、介護タクシー（※1）の事業「介護タクシーのむつみ」を譲り受け、当社グループ内において介護タクシー事業を開始することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 事業譲受の理由

当社グループは、現在、首都圏・近畿圏の84拠点（5,673室）で有料老人ホーム（以下「当社ホーム」といいます）を運営する「介護事業」を中核事業としており、現在約5,000名のご入居者様に当社ホームにお住まいいただいております。当社ホームにお住まいのご入居者様は、外出や通院の際に、車椅子・ストレッチャーに乗ったまま移動が可能な「介護タクシー」を利用されることがあり、これまでは外部の介護タクシーをご利用いただいております。今般の事業譲受により、当社ホームのご入居者様に、当社グループの介護タクシーを利用していただくことができるようになります（※2）。

ご入居者様に当社グループの介護タクシーを利用していただくことにより、利用頻度等のデータが蓄積され、データに基づく需要予測をもとに、グループ内連携により効率的な事業運営が可能になると考えております。さらに、ご入居を検討中のお客様が当社ホームを見学される際に、当社グループの介護タクシーサービスを提供できることにより、当社ホームへの入居促進営業活動にも役立つものと考えております。

以上のとおり、介護タクシー事業は、当社グループの中核事業である介護事業とのシナジーを発揮し、介護事業を補完するメリットがあると考え、当社グループの株式会社グッドパートナーズにおいて本件介護タクシー事業「介護タクシーのむつみ」を譲り受けることを決定いたしました。

（※1）「介護タクシー」は通称であり、正式名称は「一般乗用旅客自動車運送事業（福祉輸送限定）」です。この「介護タクシー事業」を行うには管轄運輸局の許可が必要であり、車両要件、運転手の資格要件（第二種運転免許、介護職員初任者研修等）など一定の要件を満たす必要があります。

本件事業譲渡におきましては、事業譲渡会社が必要な許可を取得していることを確認しており、事業譲渡契約締結後速やかに管轄運輸局に対して当該介護タクシー事業の譲渡譲受の認可申請を行うこととしております。本件事業譲渡契約におきましては、当該介護タクシー事業の譲渡譲受の認可完了を停止条件としてクロージングをすることとしております。

（※2）現状、「介護タクシーのむつみ」は、世田谷区を中心に、狛江市、調布市、三鷹市、府中市、武蔵野市でご利用いただけますが、今後、当社ホームが所在するエリアに事業エリアを拡大する予定です。

2. 事業譲渡会社の概要

(1) 名称	ティガリアルエステート株式会社
(2) 所在地	東京都渋谷区宇田川町19番5号
(3) 代表者	代表取締役 筒井 太一郎
(4) 事業内容	不動産の売買、不動産の賃貸、不動産の管理、コンサルティング業務
(5) 資本金	5,000,000円

3. 事業譲受会社の概要

(1) 名称	株式会社グッドパートナーズ（当社100%子会社）
(2) 所在地	東京都世田谷区三軒茶屋1-37-8
(3) 代表者	代表取締役社長 鈴木 敦士
(4) 事業内容	介護職・看護職の人材派遣事業、介護職・看護職の人材紹介事業、訪問看護ステーションの運営、外国人の人材派遣紹介事業、外国人の登録支援事業
(5) 資本金	20,000,000円

4. 日程

- (1) 事業譲渡契約締結 2023年7月3日
- (2) 事業譲渡完了 2023年8月1日（予定）

5. 今後の見通し

本件による当社グループの連結業績に与える影響は軽微であります。

■ 会社概要

名称 株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
所在地 大阪本社：大阪市北区中之島3丁目6番32号 ダイビル本館19階
東京本社：東京都渋谷区渋谷3丁目28番15号 渋谷S.野口Bldg. 5F
代表者 代表取締役会長兼社長 下村 隆彦
事業内容 「介護付有料老人ホーム」及び「住宅型有料老人ホーム」の運営ほか

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社チャーム・ケア・コーポレーション 事業構想室 担当：各和

TEL：03-6419-3360 FAX：03-6419-3370 MAIL：business-design.dept@charmcc.jp